

東北学院大学の基本方針

2017



「東北学院大学の基本方針 2017」の策定にあたって

学長 松本宣郎

東北学院大学は、明治期日本に押し寄せた西欧キリスト教の伝道のうねりの中で、アメリカの改革派宣教師と初代日本人キリスト者の協力によって、1886年、仙台に設立された仙台神学校に源をもつ。1891年、東北学院と改称し、中等教育学校としての道を歩み始め、ことに英語教育を軸として仙台を中心に東北一円から英才を集める私立学校として発展する。

第二次大戦時にはキリスト教学校ゆえの苦難を蒙り、また建物も被災した。しかし敗戦後の自由な教育の空気のもと、大きな飛躍の時代を迎え、1949年に新制大学となった。

爾来、キリスト教を建学の精神の基とし、人格の尊厳を掲げ、幅広い教養教育を旨とする、東北・北海道地域最大の私立大学として発展して今に至っている。仙台地域に存在することが強く意識され、地域とともに生き、地域住民によく知られ、愛される大学である。

本学の理念の表象として、十字架をアレンジした校章があり、モットーとしては **Life, Light, Love** の「3つのL」が、キリスト教に学び、その教えに生きる指針として早くより用いられ、またキリストの言葉である「地の塩、世の光」が、社会人としての生き方を導くものとして、よりしばしば語られている。

これに加えて本学は建学の精神や教育理念、各種の印刷物に掲載する見出しなど、様々に本学が社会に対して自らをアピールする言葉や文章を掲げてきた。

ことに近年、大学が社会に対して自らの教育研究理念や社会に対する姿勢などについて明確に示すことや、諸情報の公開などが要請され、文部科学省から入学者受け入れや学位授与などの方針を定めることも指示されるに至った。

かくして本学が定め、発信してきた理念や方針はゆたかになり、かなりの分量になる。また、2016年には学校法人として中長期計画「TG Grand Vision 150」を制定し、冊子として公表した。

このような次第で今般、私たち東北学院大学がよって建つ理念、教学上の3つの方針（ポリシー）、国際化、障がい者支援、ハラスメント対策などの社会的な問題への大学としての見解と取組などのメッセージ群を整理し、整えて、表記の基本方針冊子を作成することにした。大学の知名度を高め、存在感を示すとともに、大学が果たす社会的責任を約束し、いわゆる教育の質保証を明確にするものとした。

本冊子を、学生を含むすべての本学構成員が熟読し、本学の明日あるべき姿、たどるべき道筋について認識を共有する「よすが」、道標としていただきたいと願うものである。

目次

I.	東北学院の基本方針	1
	○東北学院建学の精神	
	○東北学院教育の基本方針	
	○学校法人東北学院の経営理念	
II.	東北学院大学の基本方針	2
	1. 理念・目的	2
	○大学の教育理念・目的	
	○大学院の教育理念・目的	
	2. 教学上の3つの方針	2
	○学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	
	○教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
	教育課程編成・実施に関する全学合意	
	○入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）	
	3. 必修科目教育	6
	○大学におけるキリスト教教育の基本方針	
	○大学における英語教育の基本方針	
	4. 学生支援	7
	○修学支援の基本方針	
	○生活支援の基本方針	
	○就職キャリア支援の基本方針	
	○課外活動支援の基本方針	
	○障がい者支援の基本方針	
	○ボランティア活動の基本方針	
	○ハラスメントに関する基本方針	
	5. 教員組織	10
	○教員組織の編制方針	
	○教育活動の基本方針	
	○教員採用の基本方針	
	6. 研究	12
	○研究活動の基本方針	
	○研究の活動上の不正防止に関する基本方針	
	○教育研究環境の整備に関する基本方針	

7. 社会連携・貢献	13
○社会連携・貢献に関する基本方針	
8. 国際化	14
○国際化（グローバル化）の基本方針	
9. 組織運営に関する基本方針	15
○教職員の倫理	
○管理運営の基本方針	
○危機管理の基本方針	
10. 点検・評価に関する基本方針	16
○点検・評価に関する基本方針	
○東北学院大学内部質保証に関する基本方針	
III. 各学部学科の基本方針	18
1. 各学部学科の理念・目的及び教育目標	18
◇文学部	18
《英文学科》	
《総合人文学科》	
《歴史学科》	
◇経済学部	19
《経済学科》	
《共生社会経済学科》	
◇経営学部	20
◇法学部	20
◇工学部	21
《機械知能工学科》	
《電気電子工学科》	
《環境建設工学科》	
《情報基盤工学科》	
◇教養学部	23
《人間科学科》	
《言語文化学科》	
《情報科学科》	
《地域構想学科》	
2. 各学部の教学上の3つの方針	25
◇文学部	25

◇経済学部.....	29
◇経営学部.....	33
◇法学部.....	37
◇工学部.....	40
◇教養学部.....	43
3. 各学科の求める学生像.....	47
◇文学部.....	47
《英文学科》	
《総合人文学科》	
《歴史学科》	
◇経済学部.....	48
《経済学科》	
《共生社会経済学科》	
◇経営学部.....	48
《経営学科》	
◇法学部.....	48
《法律学科》	
◇工学部.....	49
《機械知能工学科》	
《電気電子工学科》	
《環境建設工学科》	
《情報基盤工学科》	
◇教養学部.....	50
《人間科学科》	
《言語文化学科》	
《情報科学科》	
《地域構想学科》	
IV. 大学院各研究科の教学上の3つの方針.....	51
◇文学研究科.....	51
<博士課程前期課程>	
<博士課程後期課程>	
◇経済学研究科.....	53
<博士課程前期課程>	
<博士課程後期課程>	

◇経営学研究科	55
<修士課程>	
◇法学研究科	56
<博士課程前期課程>	
<博士課程後期課程>	
◇工学研究科	58
<博士課程前期課程>	
<博士課程後期課程>	
◇人間情報学研究科	60
<博士課程前期課程>	
<博士課程後期課程>	
V. 東北学院大学の中期計画（2016～2020年）TG Grand Vision 150.....	62

I. 東北学院の基本方針

○東北学院建学の精神

東北学院の三校祖、押川方義、W・E・ホーイ、D・B・シュネーダーは、東北学院の建学の精神を、宗教改革の「福音主義キリスト教」の信仰に基づく「個人の尊厳の重視と人格の完成」の教育にあるとした。

その教育は、聖書の示す神に対する畏敬の念とイエス・キリストにならう隣人への愛の精神を培い、文化の進展と福祉に貢献する人材の育成を目指すものである。

○東北学院教育の基本方針

東北学院は創立以来、本法人に所属する各教育機関において一般の教育・研究活動と共に福音主義キリスト教に基づく宗教教育を一貫して行ってきた。

今後ともそれぞれの教育機関は、正規の学校行事としての礼拝と正課必修としてのキリスト教教育を不変のこととして実施していくものとする。

○学校法人東北学院の経営理念

学校法人東北学院は、建学の精神の堅持を根本理念とし、次の三つの基本方針により教育事業の経営にあたる。

1. 教育事業を安定的に持続させる経営
2. 社会的に適切と評価される経営
3. 社会に対して説明責任をはたす経営

II. 東北学院大学の基本方針

1. 理念・目的

○大学の教育理念・目的

東北学院大学は、キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与することを目的とする。

○大学院の教育理念・目的

東北学院大学大学院は、キリスト教による人格教育を基礎として、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く文化の進展に寄与することを目的とする。

2. 教学上の3つの方針

○学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、所属する学部における卒業所要単位を修得し、次の学修成果が確認できた者に学士の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。

3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。

4. 専攻分野の専門的知識とそれを支える認識や思考の方法を説明できる。

専攻する学問分野における基本的知識、その学問分野に固有の認識や思考方法について、その概要を説明することができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。

○教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、教育課程編成・実施に関する全学合意に基づき、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果 1～3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、各学部の学位授与の方針に基づき編成する。専門教育に関する初年次教育、基礎教育、及びキャリア形成支援教育は、専門教育科目の中で行う。
7. 学修成果 5 は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。
8. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。

教育課程編成・実施に関する全学合意

本学は、教育課程編成・実施に関して次の事項を合意し、組織的教育を推進する。

1. 順次的・体系的な教育課程を全学的な協力体制のもとに編成・実施する
各学部は、学位授与の方針に定めた教育成果を達成するため、順次性のある体系的な教育課程を編成する。特に、授業内容・方法を工夫した適切な初年次教育を組織的に行う。
また、専門教育に関わる教育課程以外の教育課程の編成・実施については、学部をこえた全学的な協力体制のもの、必要な検討・調整を行う。
2. 各授業科目の位置づけを明確にする
各学部及び授業担当者は、学位授与の方針に定めた教育成果と関連づけながら、授業科目の到達目標と学修内容を決める。
3. 単位制度の実質化に向けた取り組みを推進する
大学及び各学部は、単位制度を実質化し、学位授与の方針に定めた教育成果をより高いレベルで達成できるよう、授業回数の確保、セメスター制、キャップ制の導入などの制度的対応をとるとともに適切な履修・学習指導を行う。また、各授業科目担当者は、単位の実質化にむけて、授業以外での学習のための具体的指導を行うなど、教育内容・方法の改善に努める。
4. シラバスの充実をはかる
各学部及び授業科目担当者は、シラバスを通じて、各授業科目の到達目標、学修内容、学位授与の方針及び学士課程の到達目標との関連、成績評価の方法・基準、準備学習の内容などを学生に明確に伝える。
5. 教育方法の改善に努める
大学及び各学部は、学生の学習意欲を引き出し、主体的な学びへと導くために、教育方法の改善に努める。特に、少人数・双方向の授業、課題解決型授業を積極的に取り入れるとともに、授業以外の学習支援体制を整備する。
6. 厳格な成績評価に向けた取り組みを推進する
大学及び各学部は、各授業科目担当者が、明確化された到達目標と成績評価基準に基づき、厳格な成績評価を行っているかどうかを点検するとともに、到達目標や成績評価基準についての教員間の共通理解を形成する。また、GPAをはじめとする客観的な評価システムを導入することで、学修の成果を組織的に評価する仕組みをつくる。
7. 点検・評価を不断かつ組織的に行う
大学及び各学部は、学位授与の方針に定めた教育成果の達成の観点から、教育課程及び各授業科目の実施・運営状況に関する点検・評価を不断かつ組織的に行い、必要な改善措置をとる。特に、全学部において必修とされる授業科目については、厳格な点検・評価を行う。

○入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（学修への態度）
2. 入学しようとする学部学科の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、その学部学科での学びを強く望んでいる。（学修への態度）
3. 高等学校における学習によって、基礎的英語力及び入学しようとしている学部学科での学修に必要な基礎的知識を有している。（知識・技能）
4. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
5. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／学修への態度）
6. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（学修への態度）

3. 必修科目教育

○大学におけるキリスト教教育の基本方針

本学は、福音主義キリスト教による聖書を土台とした日々の大学礼拝と諸行事、必修科目のキリスト教を軸にして、各教育機関における一般教育と研究活動を行い、学生の人格の完成を目指し、文化の発展と福祉に貢献する人材を育成することを目標とする。聖書は福音主義キリスト教の中心にあり、現代のみならず未来においても人間に生きる指針と知恵を豊かに提供し、人格形成と社会貢献を促し、愛と平和の精神を培う。よって、福音主義キリスト教を建学の精神とする本学においては、大学礼拝とキリスト教教育において、聖書を学生たちに十分理解できるように説き明かし、有益なものとして教授することをキリスト教教育の基本方針とする。

<教育目標>

- ①聖書をよく読み、親しみ、内容を理解できるようになる。
- ②聖書からよく生きようとする態度を身につける。
- ③キリスト教の様々な領域について学び、豊かに人生を歩む心を育てる。

○大学における英語教育の基本方針

<理念・目的>

本学は、学生の人格を完成し、人類の文化と福祉に貢献する人材を養成するという理念のもとに、現代社会において知的活動を行うための不可欠の基盤となる英語運用能力とともに、ものごとを広く多様な視点から認識し考える態度を養成することを目的に、共通英語教育を実施する。

<教育目標>

- ①現代社会において知的活動を行うための基本的技能となる英語運用能力を育てる。
- ②自文化を含む世界についての知識と理解を深め、ものごとを広く多様な視点から認識し、考える態度を育てる。
- ③人類の文化と福祉に貢献するための生き方について考え、貢献しようとする態度を育てる。
- ④専攻する学問分野における学びを支える高度な英語運用能力及びその基礎となっている思考方法や論理への関心を育てる。

<英語運用能力向上のための基本方針>

- ①英語を読む、書く、聞く、話すの4技法を総合的に向上させる。
- ②入学時の英語力に応じた教育を行い、すべての学生の英語力を向上させる。
- ③組織的な教育を行うとともに教育成果の検証を通じて不断の改善を図る。

4. 学生支援

○修学支援の基本方針

1. すべての学生が大学及び学部学科の学位授与の方針を理解するとともに、自らの学修目的をふまえた適切な学修計画を立てそれを実施できるよう、入学時に組織的な学修指導を行うとともに、その後も定期的に修学支援を行う。
2. 学生が自らの学修成果を客観的に把握し、大学による修学支援と適切に結びつけられるよう、学修成果の多面的かつ厳格な評価方法について不断の改善に努める。
3. 学生の自主的な学修を促進するため、図書館、ラーニングコモンズ、学修支援室などの施設とともに、eラーニングなどインターネットを利用した学習支援環境を整備する。
4. 教育課程の編成及び実施もしくは授業外の教育プログラムを通じて、学生の能力に応じた補習・補充教育、あるいは発展・展開教育を組織的に行う。
5. 障がいのある学生、留学生など多様な学生、あるいは留年者、休学者、退学希望者など、特別の修学支援が必要な学生に対しては、それぞれの事情に応じ、きめ細かい修学支援を組織的に行う。

○生活支援の基本方針

本学は、学生が安心して学修に励み、充実した大学生活を過ごすことができるよう、奨学金制度の充実や寄宿舎の整備、健全なアルバイトの紹介などの生活・経済上の支援を行うとともに、犯罪やハラスメントなどの人権侵害、いわゆるブラックバイト、悪徳商法、反社会的な宗教団体や政治団体からの勧誘による被害など、日常生活で起こりうるさまざまな危険から学生を守るための取り組みを行う。

○就職キャリア支援の基本方針

1. 基本方針

本学は、キリスト教による人格教育を基礎として、低学年より大学院を含めた各学年に応じたキャリア教育と進路支援を提供することにより、地域で信頼され幅広く社会に貢献できる人材を輩出することを就職キャリア支援の基本方針とする。

2. 基本方針に基づく取り組み

- (1) 学生の就職活動とキャリア形成を支援するため、的確な情報収集及び情報提供を行う。
- (2) 学生の自立及び社会人としての基礎的な能力を育成するため、キャリア教育科目を提供する。
- (3) 学生のキャリア形成及び就職活動を支援するため、各種適性検査を実施する。
- (4) 学生の職業観及び社会的自立を支援するため、インターンシップを実施する。
- (5) 公務員を目指す学生を支援するため、説明会及び対策講座を実施する。
- (6) 就職活動に関する保護者の理解を深めるため、保護者を対象にした就職セミナーを実施する。
- (7) 学生の就職活動を支援するため、きめ細かい個別支援及びガイダンス、合同企業セミナーなどの行事を実施する。
- (8) 留学生の就職活動を支援するため、留学生採用企業の情報収集及び提供を行う。
- (9) 障がいをもつ学生の就職活動を支援するため、必要な情報提供及び個別支援を行う。

○課外活動支援の基本方針

大学における教育は学業とともに課外活動によってももたらされるものであり、その教育的価値は非常に大きい。大学生活の充実には、学問の研究と同時に円満な人格の形成と責任と規律を重んずる社会訓練のため課外活動に積極的に参加することが必要である。したがって、本学では課外活動を通して個性と才能を伸ばすことができるよう助言し、支援する。

○障がい者支援の基本方針

1. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」及び本学の諸規程を遵守し、本学のすべての学生が、障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重しあいながら修学できるよう、環境整備に努める。
2. 障がいのある学生及び保護者が修学支援を希望し、その必要性があると認められた場合は、当該学生の所属学部、学科及び学内関係部署が連携して、支援に努める。
3. 上記のような環境整備と支援について、本学の学生及び教職員の理解を深めるための啓発に努める。

○ボランティア活動の基本方針

1. 基本方針

東北学院大学災害ボランティアステーションは、建学の精神に基づき、ボランティア活動を通じて、東日本大震災及び大規模災害で被災した住民の支援及び地域社会の復興に貢献することにより、学生の学びと成長を促す。

2. 基本方針に基づく取り組み

- (1) ボランティア活動に関する情報収集
- (2) 学生及び教職員への情報提供、ボランティア活動に関する相談への対応並びにボランティア活動への参加に関する機会の提供
- (3) 地域社会との協働によるボランティアプログラムの開発
- (4) ボランティア活動を通じた他大学との連携
- (5) 学生によるボランティア活動の立ち上げその他学生の自主的活動の支援及び助言
- (6) その他、ボランティア活動の促進に必要な取り組み

○ハラスメントに関する基本方針

本学は、キリスト教による人格教育を建学の精神として教育を行う機関であり、個人の自立と尊厳及び基本的人権擁護の見地から、個人の人格や尊厳を侵害し、良好な教育環境や職場環境の形成を阻害するハラスメントを、看過することのできない重大な行為であると考え、かかる行為を未然に防止する。また、発生したハラスメントに対して厳正かつ公正な姿勢で対処し、被害者に対する適切な救済を与える。

5. 教員組織

○教員組織の編制方針

1. 東北学院建学の精神に基づく本学の教育理念・目的を達成するため、大学設置基準を基礎にした本学独自の教員基準値を設定し、教育研究上、適正かつ十分な教員数を確保する。
2. 教員の募集、採用、昇任等については、諸規程に基づき、教育研究水準の維持向上及び活性化を図るために人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学会及び社会における活動実績、年齢構成及び男女の機会均等に配慮し、公正かつ適正に行う。
3. 教員組織を編制する際には、職位にふさわしい適切な役割分担の下で、組織的な連携推進体制を構築・確保する。

○教育活動の基本方針

本学の教員は、東北学院建学の精神及び本学の教育理念・目的に基づき、以下の点に努める。

1. 学生の人格、個性を尊重し、学生一人ひとりに寄り添う。
2. 学生が「よく生きる」ことを励まし、自らもその範を示す。
3. 学生の自ら学ぶ力、人間的に成長する力を育てる。
4. 学生に何をどう教えるかについて不断の改善を進める。
5. 研究活動を怠らず、その成果を学生の教育に活かす。

○教員採用の基本方針

東北学院大学は、教員採用にあたって、次の各号を重視した選考を行う。

1. 東北学院建学の精神を深く理解し、それに基づく諸活動・行事に積極的に参加する意志をもつこと。
2. 本学及び所属学部の教育理念・目標を深く理解し、それに基づく諸活動・行事に積極的に参加する意志をもつこと。
3. 本学及び所属学部の教員組織の一員となるにふさわしい、優れた人間的資質をもつこと。
4. 本学及び所属学部の教育活動（授業以外の教育活動を含む。）を積極的に担うための意欲・能力・資質をもつこと。
5. 本学及び所属学部の研究活動（個人的研究以外の研究活動を含む。）を積極的に担うための意欲・能力・資質をもつこと。
6. 本学大学院で研究教育指導を担当できること、もしくは将来担当できることが十分に期待できること。
7. 本学及び所属学部の管理運営を積極的に担うための意欲・能力・資質をもつこと。
8. 所属学部教員の性別・年齢別構成にかんがみ、その偏りの改善に資すること。

6. 研究

○研究の基本方針

本学は、東北学院建学の精神及び本学の教育理念・目的に基づき、以下の基本方針により研究活動を行う。

1. 世界文化の創造と人類の福祉への貢献を目的とし、それに反する研究は行わない。
2. 「知(地)の拠点」としての大学の役割を果たし、地域社会や行政との連携を図る。
3. 学問的良心と科学的合理性に基づいた公正な研究及び研究成果の発表を行う。
4. 研究費の使用にあたっては、適切かつ透明性の高い手続きを経る。
5. 研究成果や知的財産を積極的に社会に還元する。

○研究の活動上の不正防止に関する基本方針

本学における研究活動上の不正行為を厳正に防止するとともに、研究機関としての公正性を確保するとともに、本学の研究活動を支援する。

○教育研究環境の整備に関する基本方針

本学は、教育理念・目的を実現するために、以下のように教育研究環境整備の基本方針を定める。

1. 学生が十分に学修に専念し、高度な学術研究を推進するために適切で十分な施設・設備を整備する。
2. 高等教育、学術研究を支える学術情報基盤として適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する。
3. TA等のスタッフを適切に配置し、学生の学修及び教員の教育研究活動を支援するとともに、教員研究費・研究室・研究時間の確保に努め、研究倫理を定めるなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する。

7. 社会連携・貢献

○社会連携・貢献に関する基本方針

1. 基本方針

東北学院大学は、東北学院建学の精神を踏まえ、教育、研究に並ぶ重要な使命の一つとして社会連携・貢献を位置づけ、地域社会の抱えている諸課題の解決に寄与すべく、全学を挙げて以下の取り組みを積極的に推進する。また、この使命を実現していくために、説明責任を果たし、地域社会の理解と信頼を得られるよう努める。

2. 基本方針に基づく取り組み

(1) 知の還元

多様な学術分野の教育研究成果を広く地域社会に還元し、地域社会の発展に向けた取り組みを推進する。

(2) 人材育成

地域と連携した活動を教育に積極的に取り入れ、地域社会に貢献できる人材を育成する。

(3) 連携協働

地元自治体・企業・団体・個人との持続的な連携協働を推進し、地域が抱える諸課題を共に解決し、地域社会の活性化に貢献する。

(4) 体制整備

学生と教職員によるこれら社会貢献に関する活動を啓発、支援するための体制を整備する。

8. 国際化

○国際化（グローバル化）の基本方針

東北学院大学は、1886年、米国ドイツ改革派の宣教師たちと押川方義ら日本人キリスト者によって創設された神学校を淵源とし、英語教育に力を入れ、当初より多くの国際性を身につけた人材を育ててきた。新制大学となってからも、米国改革派大学との交流を続け、またアジアの諸大学との提携をも拡大して、国際化に努めてきた。近年の我が国大学におけるグローバル化の進展に呼応して、本学のさらなる国際化に向けて新たな方針を掲げることとした。具体的には3つの柱を立てて推進する。そのために教育・研究、そして事務組織、インフラ整備等において、全学的規模でこれを実行していくものとする。

1. 学内国際環境の整備・充実

海外の多様な学生を受け入れ、また海外の大学に本学の学生を留学させるとともに、研究交流の活性化のために、海外の大学との提携関係を発展させる。現在12ヶ国21大学と提携協定を結んでいるが、2018年度より毎年2校程度新規に協定を結び、海外から受け入れ長期留学生は年間30名を数値目標とする。土樋キャンパスラーニングコモンズ内に設置の国際交流ラウンジの活用を促進する。

2. 多言語教育の充実

英語教育とリベラルアーツ教育の伝統を生かして、英語、欧米諸語、アジア諸国語の教育を充実させ、特に実践的言語力強化のためのカリキュラムを策定する。これを東日本大震災後の本学の地域との共生を目指しての諸プロジェクトの推進の実績と結びつけ、外国人、日本人学生が地域貢献のために働く意識を向上させる。外国語による授業を増やし、海外からの長期留学生の単位取得の幅を拡大する。これらの実現により、海外からの留学生数を現在の34名から毎年15名ずつ増やし、2022年度には100名とする。また本学から海外に留学し、研修旅行を行う学生数を現在の約100名から、2018年度より毎年100名程度増加させる。そのうち海外派遣長期留学生は年間25名を目標とする。

3. 外国人留学生のための生活・就職キャリア支援

外国人留学生の快適な修学生生活を支援するための新たな施策を検討・実施する。外国人留学生向けの奨学金を充実させると同時に、留学生が卒業後日本で就職する可能性を、同窓生関連企業などと提携して拡大する。

9. 組織運営に関する基本方針

○教職員の倫理

本学の教職員は、福音主義キリスト教の信仰に基づく「個人の尊厳の重視と人格の完成」という東北学院建学の精神及び一般の教育、研究活動とともに宗教教育を行うという教育の基本方針を深く理解し、社会的に適切と評価される教育事業を安定的に持続させ、かつ、誠実に説明責任を果たすという経営理念を実現するために最大限の努力をしなければならない。また、本学の教職員としての誇りを持ち、その使命を自覚して、法令及び本院の諸規程等を厳正に遵守するとともに、社会から疑惑や批判を受け、社会から不信を招くような行為をしてはならない。

○管理運営の基本方針

本学は、東北学院建学の精神に基づく教育理念・目的を実現するため、以下のように管理運営方針を定める。

1. 学長のリーダーシップのもと、意思決定プロセスを継続的に見直し、ガバナンス改革を推進する。
2. 学長ガバナンスを適切に機能させ、私立大学の直面する諸課題を把握して教学改革を推進する。
3. 諸部署に課題を投げかけ提案を受けて、これを改革に活かしていく。
4. 教育研究を円滑に実施するために、迅速で公正な業務プロセスを整備する。
5. 学校法人東北学院理事会との意思疎通に努め、情報を共有して、財政的にも十分配慮しつつ、必要な施策を迅速に実現させる。
6. 教育研究を支える財務基盤を強固にするため、コスト意識に努め、戦略的な予算編成を行い、効率的に予算管理・執行を行う。

○危機管理の基本方針

平常時にあつては、全教職員が常に危機意識を持って危機の回避及び迅速な対応を心がけ、危機発生時にあつては、人命の安全確保を最優先し、被害の抑制、軽減及び二次災害の防止に努め、速やかに業務の再開及び原状回復を図る。

10. 点検・評価に関する基本方針

○点検・評価に関する基本方針

大学の社会的役割である教育、研究、社会連携・貢献及び大学運営の質が、社会的期待及び本学の目的・目標からみて一定水準に達していることを自らの責任で検証をしていかなければならない。そのため本学では3年毎に自己・点検評価を実施する。

また、本学では第三者評価（①大学基準協会、②外部評価委員会、③教学に関する懇話会）を定期的に行い、本学の諸活動に対し説明責任を果たす。

○東北学院大学内部質保証に関する基本方針

大学の社会的役割である教育、研究及び社会貢献に関わる諸活動の質が、社会的期待及び本学の目的・目標からみて一定水準に達していることを自らの責任で証明・説明していかなければならない。本学は、次に掲げる基本方針をもって、この「内部質保証」の責任を果たす。

1. 内部質保証の本質は、自己点検・評価の実質化である。
本学を構成する各組織及び各個人が、自らの活動を不断に点検評価し、それに基づいて絶え間なく改善を行うという、いわゆるPDCAサイクルを機能させることが内部質保証の本質である。
2. 内部質保証は、システム化されなければならない。
本学は、内部質保証に関するこの基本方針のもとに、規程によって内部質保証に関する手続きを整備する。特に、内部質保証を統括する組織の責任と権限を明確にすること及び点検・評価を改善に結び付ける仕組みを作ることは不可欠である。
3. 内部質保証の中核となるのは、教育の質保証である。
大学の質保証の対象には、教育、研究及び社会貢献に関わる全ての活動並びにそれを支える管理運営及び財務基盤に関わることが含まれるが、大学一般においても本学においても、最も重要なものは教育に関する質保証である。したがって、本学の内部質保証システムにおいても、その中核は、教育改善のための仕組み作りである。
4. 教育の内部質保証は、3つのレベルで行われなければならない。
教育の内部質保証のためには、大学全体、カリキュラムなど教育プログラム、そして授業の3つのレベルで行われなければならない。それぞれは担い手が異なるだけでなく、保証すべき質の在り方、そして点検・評価の観点異なるからである。
5. 教育の内部質保証では、教育成果が重視されなければならない。
教育の質保証の対象には、「目的・目標」、「方法・手段」、「結果・成果」の3要素が含まれるが、今日の大学教育に特に強く求められているのは「ラーニングアウトカムズ（学習成果）」の質保証である。したがって、本学の内部質保証システムにおいても、教育成果を保証・改善するための仕組み作りが重要な課題となる。
6. 内部質保証システムは、外部に開かれていなければならない。
内部質保証システムは、認証評価などの外部評価の対象となるだけでなく、検証過程に学外者の参画を求めるなどシステム内部に外部の意見が反映されるものでなければならない。したがって、本学の内部質保証に関する情報は、学内構成員にはもちろん、本学のステークホルダーをはじめ広く社会に発信されなければならない。

III. 各学部学科の基本方針

1. 各学部学科の理念・目的及び教育目標

◇文学部

1 理念・目的

キリスト教に基づく人間形成を中心に、ことばへの関心を通して過去と現在を往還しながら、通念・常識を常に相対化できる、創造的な批判精神を涵養する。

なお、理念・目的を明確に表現するため、次のモットーを掲げる。

“Think for Yourself, Think for the World”

≪英文学科≫

1 理念・目的

国際語としての地位にある英語の運用能力の涵養をはかるとともに、他文化・他者性に対して鋭敏な感覚を育むことで、多元的な文化に寛容な真の国際人を育成する。

2 教育目標

- (1) 鋭敏な言語感覚を養う。
- (2) ことばの芸術と学問に親しむ。
- (3) 人間理解の基礎を築く。
- (4) 物事を論理的・批判的に考える能力を養う。
- (5) 自己を広い視野から捉える教養を蓄積する。

≪総合人文学科≫

1 理念・目的

キリスト教に基づく人間形成を中心に、古今の書物との対話を通して現実世界との関わりを問い直し、変化する世界において自己を見失わず、しかも他者との相互理解・共生を可能とする強固な知的・精神的基礎をもった人材を育成する。

2 教育目標

- (1) 言語理解・表現能力を有する人材の育成
- (2) 問題発見・解決能力を有する人材の育成
- (3) 論理的・批判的思考力を有する人材の育成
- (4) 人間の生のあり方と倫理に深い関心を有する人材の育成
- (5) 他者に対する寛容な精神と奉仕する心を有する人材の育成

≪歴史学科≫

1 理念・目的

広い歴史知識と歴史的な考え方を身に付け、現代社会をグローバルかつ歴史的に理解するとともに、地域の問題を広い視野から考える能力を養う。

2 教育目標

- (1) 広い歴史知識を身に付けさせるとともに、物事を歴史的に考える能力を育成する。
- (2) 現代社会の歴史的な背景の理解を促し、国際的な視野を身に付けさせる。
- (3) 地域社会の歴史的な成り立ちを学ばせ、地域文化の重要性を理解させる。
- (4) 演習・実習等の授業を通して、主体的な問題解決能力を育成する。
- (5) 情報化社会での問題処理能力を養い、実社会で生涯にわたって活かせる能力を身に付けさせる。

◇経済学部

1 理念・目的

キリスト教精神と幅広い教養教育を基礎に、経済学科と共生社会経済学科において、それぞれの専門的知識を修得し、多方面において社会に貢献できる人材を養成する。

≪経済学科≫

1 理念・目的

時代に流されず、先を見通す経済社会の理論とスキルを身に付けるように基礎理論から現実の問題や政策を段階的に学習する。

2 教育目標

- (1) 学生一人ひとりの個性を引き出す教育を実践する。
- (2) 社会の見方や経済学の考え方や分析技術を身に付けさせる。
- (3) 学生一人ひとりの夢を実現できる人材育成を図る。

≪共生社会経済学科≫

1 理念・目的

経済学のエッセンスを学びながら、年代や性別、ハンディキャップ、民族・文化の異なる多様な他者への理解を深め、共に生きる発想に基づいて、新たな社会経済システムを構想し実践できるような人材の育成を目指す。

2 教育目標

- (1) 経済・政策・社会の視角から現代社会について理解を深め、新たな社会経済システムの構築に向けた提言能力や実践能力を持つ人材の育成を目指す。
- (2) 特に、人口減少・少子高齢化の下で、長期にわたって持続可能な社会経済システムを考える力を持つ人材の育成を目指す。
- (3) 自立した個人として、より望ましい人生を送るための生きる力と思考力を持つとともに、人と人との関係性のあり方にも配慮できる人材を養成することを目指す。

◇経営学部

1 理念・目的

経営学の知識を使って、企業や地域社会の問題を解決できるようになるとともに、よきビジネスパーソンとして自らのキャリアを切り開いていくことのできる能力を養う。

2 教育目標

上の教育理念を実現するために、次の5つの能力を養うことを目標とする。

- (1) 主体的に学び、考え、効率的に伝えることができる能力
- (2) 他者と関わり、チームで成果を生み出す能力
- (3) 企業や地域社会の現状を理解し、それを独自の視点で評価できる能力
- (4) 財務諸表を読み、企業の経営課題を理解し、そこから戦略的な思考を展開できる能力
- (5) 将来のキャリア形成を見通しながら、必要なスキルや資格を取得できる能力

◇法学部

1 理念・目的

法的知識と法的思考を生かし、人間の尊厳のために貢献できる人材を養成する。

なお、理念・教育目的を明確に表現するため、次の日本語及び英語のモットーを掲げる。

「法的知識と法的思考を、人間の尊厳のために」

“Think legally, for human dignity”

2 教育目標

- (1) 人生を主体的に生きる力
- (2) 法についての正しい知識と思考
- (3) 法を広い視野からとらえる教養
- (4) 人間の尊厳への深い理解
- (5) 隣人（他者・社会）に奉仕する精神を身に付けさせる。

3 人材養成の目標

- (1) 法的専門知識を生かしつつも、まず何より人間の尊厳を考え、そうした人間性によって社会から信頼される人材の養成
- (2) 一市民として、地域生活・活動の場において、法的専門性を生かしながらリーダーシップを発揮できる人材の養成

◇工学部

1 理念・目的

人類の幸福と望ましい環境の創造に必要な工学技術を理解し、かつ、自ら思考できる人物を育成する。また、本学の建学の精神に基づいて、人間社会に貢献する「幅広い教養と正しい倫理観を持つ工学技術者」を養成する。

2 教育目標

工学部に学ぶ全ての学生が、

- (1) 広くかつ深い教養に裏打ちされた隣人愛
- (2) 社会への献身的奉仕の精神
- (3) 科学技術における正確な知識と思考能力
- (4) 科学技術を通して人類福祉を向上させる力
- (5) 社会及び組織におけるリーダーシップ

を身に付ける。

≪機械知能工学科≫

1 理念・目的

人類のために、知的なモノづくりを通して、信頼され期待される国際的エンジニアを養成する。

2 教育目標

機械知能工学科における教育は、次に掲げる事項を達成することを目標とする。

- (1) 自ら調べ、知識／技術を活用できるエンジニアの育成
- (2) 多様な問題解決能力の獲得
- (3) 幅広い教養を背景とした、技術革新に対応できる柔軟な思考力の強化
- (4) 自然科学に対する十分な理解とそれに基づく応用力の強化

≪電気電子工学科≫

1 理念・目的

電気電子工学の基礎的知識を持ち、自然科学を人類社会の発展に十分貢献できる豊かな人間性と正しい倫理観を有する技術者の育成を目的とする。

2 教育目標（学則 ※大学案内では箇条書きになっている）

電気電子工学科における教育は、次に掲げる事項を達成することを目標とする。

電気電子工学科における教育は、豊かな人間性と正しい倫理観を有し、創造性がありかつ実践的な電気・電子技術者及び情報・通信技術者を育成する。エネルギーの高効率化が進む社会に十分対応可能で、電子材料、デバイス、電子計測の基礎理論を十分に身に付けた電気・電子技術者の養成、情報・通信のパーソナル化、マルチメディア化が進む社会に十分対応可能な情報通信技術（ICT）の基礎理論を身に付けた情報・通信技術者の養成を目標とする。

《環境建設工学科》

1 理念・目的

- (1) キリスト教精神に基づく、倫理観を備えた人格を形成する。
- (2) 社会人として必要な教養を身に付けるとともに、環境工学の素養を持った中堅の建設系技術者を養成する。
- (3) 特に、技術者として具備すべき基礎学力を有し、基礎的専門知識を着実に修得した実践型の技術者となる学生を育成する。

2 教育目標 (旧)

環境建設工学科における教育は、次に掲げる事項を身に付けることを目標とする。

- (1) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養
- (2) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果及び技術者が社会に対して負っている責任に関する理解 (技術者倫理)
- (3) 数学、自然科学および情報技術に関する知識とそれらを活用できる能力
- (4) 該当する分野の専門技術に関する知識とそれらを問題解決に応用できる能力
- (5) 種々の科学、技術及び情報を利用して社会の要求を解決するためのデザイン能力
- (6) 日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力及び国際的に通用するコミュニケーション基礎能力
- (7) 自主的、継続的に学習できる能力
- (8) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力

《情報基盤工学科》

1 理念・目的

社会基盤となる情報・通信工学技術を発展させ、人類の福祉に応用するという工学の使命に基づき、これらの原理を数学の基礎から徹底して学び、変化の激しいICT分野において未来を切り拓くことのできる技術者を育てる。

2 教育目標

情報基盤工学科における教育は、下記の事項を達成することを目標とする。

- (1) 情報・通信工学技術者として必要な倫理観と自然科学の基礎の習得
- (2) 演習重視型学習による情報・通信技術の基礎力養成の充実
- (3) 「情報工学系科目」と「通信工学系科目」の専門的な2系統の科目群を準備し、「情報セキュリティエキスパートコース」、「データサイエンティストコース」、「情報通信プロフェッショナルコース」などの設置による技術の習得
- (4) アクティブ・ラーニングスタジオで行う「演習重視型講義」と「PBL (Project Based Learning)」による技術力の育成

◇教養学部

1 理念・目的

国際化、高度技術化、情報化の進む現代社会にあって、人間生活の抱える種々の問題に対処する新しいタイプの教養人を育成する。

≪人間科学科≫

1 理念・目的

人間を多角的・実証的に捉える力を育てる。

2 教育目標

- (1) 人間を多角的・総合的に理解する。
- (2) 心理学・社会学・教育学・体育学の四領域を幅広く学ぶ。
- (3) 人間についての実証的な分析力を身に付ける。
- (4) 人間の発達・形成に関わる現実の諸問題に対応できる人になる。

≪言語文化学科≫

1 理念・目的

- (1) 多言語・多文化を通して人間を考える。
- (2) 人と人をつなぐ人になる。

2 教育目標

次のような素養を持った人材を育てる。

- (1) 言語と文化の基礎を考える。
- (2) 異文化を知り、自文化に気づく。
- (3) 外国語と自国語の運用能力を高める。
- (4) 多様なメディアを生かした表現力を身に付ける。
- (5) 国際的な場で活躍できる力を付ける。

≪情報科学科≫

1 理念・目的

I Tスキルを身に付けた教養人を養成する。

2 教育目標

- (1) 幅広い教養を身に付けた教養人を育成する。
- (2) 旺盛な知的好奇心を育成する。
- (3) 基礎を確実に押さえた情報技術を修得させる。
- (4) 技術と社会との関わりを主体的に考える能力を育成する。
- (5) 問題発見能力を涵養する。

《地域構想学科》

1 理念・目的

グローバルな視野を持って、よりよき地域をつくる人材を育てる。

2 教育目標

- (1) 地域という現場で学び考える。
- (2) 広い視野から地域を見る姿勢を身に付ける。
- (3) 地域の問題を深く分析する力を獲得する。
- (4) 地域の問題は様々な要因が複雑に関連していることを理解する。

2. 各学部の教学上の3つの方針

◇文学部

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

文学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果をあげた者に「学士（文学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、ことばへの関心を通して過去と現在を行き来しながら、通念・常識を常に相対化できる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、創造的な批判精神をもってものごとを見つめることができる。

4. 文学に関して次の学修成果を示すことができる。

英文学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。
- (2) 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究を通して培った課題に真摯に取り組む姿勢と地道で丁寧な作業を継続する力を、自らが直面する課題解決に応用することができる。
- (3) 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究に関わる専門的知識を身につけ、その知識を基盤として論理的・批判的な思考ができる。
- (4) 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究を通して培った幅広い異文化理解・国際理解に基づき、深い人間理解を示すことができる。
- (5) 英語の運用能力を向上させることを通じて、高度な知的活動を行ったり、他者と協力して問題解決を行うことができる。

総合人文学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 思想・哲学、文化・芸術、宗教・神学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。
- (2) 物事を広い視野から多角的に捉え、問題を発見し、解決することができる。

- (3) 古今の書物との対話を通して現実社会との関わりを問い直し、変化する世界の中で論理的・批判的に考えることができる。
 - (4) 人間の生のあり方と倫理に対する深い関心を持ち、それを具体的実践に結びつけることができる。
 - (5) 他者に対する寛容な精神と奉仕する心を養い、社会に貢献することができる。
- 歴史学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 日本史、アジア史、ヨーロッパ史、考古学、民俗学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。
- (2) 歴史学、考古学、民俗学に関する専門性の高い学術論文を読解するとともに、主体的に史・資料を収集し、それをふまえた柔軟な発想と論理的思考、説得力のある表現を用いて、学術的な文章を作成することができる。
- (3) 歴史学、考古学、民俗学の知識や思考方法をもとに課題を発見し、現代社会が直面する様々な問題について、史・資料をふまえた発言や議論、解決方法を提示することができる。
- (4) 現代社会の歴史的な成り立ちを押さえつつ、国際的な広い視野をもって今日の地域社会とそれをめぐる問題について理解し、自らが何をすべきかを考え、社会に貢献することができる。
- (5) 実習や史料調査などの経験を通して、自らの特性を活かしつつ共同作業に対して主体的に関与していく中で、真摯な態度と地道な努力を継続する力を持つとともに、共通の課題に対してチームで成果を出すことができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。特に、課題の発見と解決に文学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

文学部は、学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果 1～3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。
3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を 4 単位必修とする。英文学科はドイツ語・フランス語、総合人文学科はドイツ語・フランス語・中国語、歴史学科はドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語、のいずれかを 2 単位選択必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育及び基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 各学科の学修成果 4(1)～(5)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、文学部の学位授与の方針に基づき編成する。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
7. 各学科の学修成果 4(1)～(5)を達成することを主たる目的として置かれた専門教育科目の中に演習形式の科目を設け、少人数による双方向の学修を行う。学修成果の総括的評価を行うために、卒業論文または卒業試験を必修とする。
8. 学修成果 5 は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2 単位必修とする。さらに文学・教育学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置く。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

文学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 文学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、文学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
3. 高等学校における学習によって、文学部での学修に必要な基礎的知識を有している。（知識・技能）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

◇経済学部

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経済学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果を達成した者に、「学士（経済学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、経済社会における倫理に深い理解を示すことができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、現代の経済社会が抱える課題について批判的で多様な視点を持つことができる。

4. 経済学に関して次の学修成果を示すことができる。

経済学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 国内外の経済状況を理解し、経済モデルなどを用いてその特徴を説明できる。
- (2) 統計データを活用して経済状況を分析できる。
- (3) 今日の経済の動きの歴史的背景を説明できる。
- (4) 東北地方の経済状況及び特徴を説明できる。
- (5) 今日の経済が直面している課題を見出し、改善策を考えることができる。
- (6) 経済社会についての様々な思想や理論の概要を説明できる。

共生社会経済学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 経済学の基礎・応用知識を体系的に理解し、それを基礎に現代社会の諸問題を把握し、分析することができる。
- (2) 現代日本における人口減少・少子高齢化という未曾有の社会的趨勢について、経済のみならず、社会構造の変化や政策、市民活動という観点から多角的に理解し、分析することができる。
- (3) 人口減少・少子高齢社会に対応しうる新たな社会経済システムとしての「共生社会」の構築に向けた具体的な構想や提言をすることができる。
- (4) 国内外の不平等や経済格差、種々の差別の問題に対する関心と洞察力をもち、公正な社会と開かれた人間関係を志向することができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。特に、課題の発見と解決に経済学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経済学部は、経済学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果 1～3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
7. 学修成果 5 は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、経済学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置き、各学年に配置する。
8. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経済学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 経済学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、経済学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
3. 社会に関して、高等学校の「政治・経済」で学修すべき基本的事項について知識があり、特に「政治・経済」の中の「現代の経済」「現代社会の諸問題」で学習すべき基本的事項については正しい知識を持つとともに、それらに関する社会事象について学ぼうとする関心・態度をもっている。（知識・技能／学修への態度）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

◇経営学部

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（経営学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、よく生きることと「よきビジネスパーソン」となることが、内的な関連を持つことについて理解を示すことができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. ものごとを広く多様な視点からの認識、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、企業経営や組織の運営方法について、社会や文化の背景の違いにより多様性が生まれることを認識し、それらを尊重することができる。

4. 経営学に関して次の学修成果を示すことができる。

経営学の基本的な理論を身につけ、企業経営に関する以下の6つの点について、理論的な視点から分析し、自分なりの意見を述べることができる。

- (1) 企業や組織の運営に必要な戦略的思考方法を身につけ、具体的な状況において経営者や管理者がとるべき合理的な意志決定について論じることができる。
- (2) 企業や組織の運営には理論的には把握できない多くの問題があることを理解した上で、効果的な解決策を考え、提案することができる。
- (3) 企業経営について、人的要素や企業を取り巻く市場・制度及び歴史との関係を踏まえ、効果的な解決策を考え、提案することができる。
- (4) 企業経営の目的には、当該企業の利益最大化だけではなく、社会的な責任を果たすことが含まれることの重要性を理解し、具体的な企業の行動を批判的に評価することができる。
- (5) 企業経営の戦略的な有効性が、財務的な成果に繋がるプロセスと、それが外部のステークホルダーによって評価されることによって企業価値が決定されるプロセスを理解し、人に説明することができる。
- (6) 財務データを用いて、企業の財政状態、営業活動の成果、キャッシュフローを分析し、企業の経営活動について評価することができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。特に、企業経営や組織運営の問題について、経営学のツールを使って、課題を発見し、実現可能な解決策を考えることができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学部は、経営学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果 1～3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育及び基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果 4(1)～(6)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に入門科目を置く。
7. 学修成果 5 は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、経営学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を各学年に置くとともに、3年次に実習形式の授業科目を置く。
8. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 経営学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、経営学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
3. 企業や社会に関して、高等学校の社会科科目ないし商業科目の教科書が扱う水準の知識があり、それらに関してさらに学ぼうとする関心と意欲をもっている。（知識・技能／学修への態度）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

◇法学部

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

法学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（法学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、現代をよく生きることによって、人間の尊厳や基本的人権が最も根本的な価値であることに深い理解を示すことができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的に説明するための思考力と表現力を示すことができる。

3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、法的問題解決という方法の有効性、自らの法的判断の正しさについて、つねに批判的視点を併せもつことができる。

4. 法学に関して次の学修成果を示すことができる。

- (1) 法の支配及び法治主義を理解し、立法・司法・行政とそれぞれに携わる重要機関の役割を説明できる。
- (2) 主要な法分野における基本的な価値や法原理を理解し、それらを身近な問題解決に応用することができる。
- (3) 日本の主要な実定法を体系的に理解し、それらの基礎的な内容を説明できる。
- (4) 一般的な法的問題について、法的判断に必要な情報を集め、それらを整理して要点を説明することができる。
- (5) 法を解釈し適用する際の法的論理を理解し、具体的事実法を適用して法的結論を導き出すことができる。
- (6) 新しい社会問題について、法的対応の現状を説明し、あるいは別の新たな法的対応を提案することができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学習成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまでに獲得した学習成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に法学の専門知識や関連する学習成果を活かすことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

法学部は、法学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果 1～3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2 年次を中心に授業科目を配置する。
2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。
3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置くとともに、外国語科目のうち英語を 4 単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びにむけた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果 4(1)～(6)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目には導入科目を置く。
7. 専門教育科目については、主として卒業後の進路に応じた複数の履修コースを設け、それぞれの履修方法を適切に定めるとともに、その選択に向けたキャリア形成支援教育を初年次に行う。
8. 学修成果 5 は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決策の提案を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2 単位必修とする。さらに、学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置き、各学年に配置する。
9. 4 年次の専門教育科目の中に、学修成果を総合的に確認するための授業科目を複数置き、選択必修とする。
10. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目のコース別履修を中心としながらも、法学部の学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

法学部は、高等学校からの調査書を含む提出書類、及び本学が実施する試験によって、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 法学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、法学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
3. 社会に関して、高等学校の「政治・経済」で学習すべき基本的事項の知識があり、特に「政治・経済」の中の「現代の政治」で学習すべき基本的事項について正確な知識をもつとともに、それらに関する社会の事象について学ぼうとする関心及び態度をもっている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき水準の英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後もその分野で課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生，帰国生，社会人として，大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

◇工学部

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

工学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（工学）」の学位を授与する。

- 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。**

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、他者への思いやりと他者との協働の重要性を理解することができる。
- 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。**

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・客観的にとらえ、それを口頭や文章で表現することができる。
- 3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。**

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、工学的な問題に関する解決方法及びその有効性について、批判的に考察することができる。
- 4. 工学に関して次の学修成果を示すことができる。**
 - (1) 工学系分野が基礎とする数学や自然科学及び工学系の専門基礎知識に基づき、個々の専門分野に固有の認識や思考方法について、それらの概要を説明することができる。
 - (2) 社会が要求する問題を解決するために、科学技術に関する情報を自ら積極的に入手し、課題に関する分析や解決策について工学的見地から意見を述べることができる。
 - (3) 卒業研究を通して、専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、研究成果をとりまとめ、その概要を説明することができる。
 - (4) 工学系の幅広い分野の事象に興味を持ち、その状況下での工学技術者としての倫理の重要性について説明することができる。
- 5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。**

地域の課題をはじめとするさまざまな具体的課題に対して、すでに身につけた学修成果を総合的に活用することでその課題の解決方法を提案することができる。特に、課題の発見と解決に工学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

工学部は、別に示す学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果 1～3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びにむけた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果 4(1)～(4)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を行うことを主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
7. 専門教育科目については、卒業後の進路に対応した多様な科目群を配置する。複数の履修体系を設け、その選択に向けたキャリア形成支援教育を初年次に行う。
8. 学修成果 5 は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、工学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置く。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

工学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の建学の精神と教育理念を理解し、工学部における学びを通して社会に貢献することを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 科学技術に関する広い知識の獲得に意欲があり、工学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、工学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度／学修への態度）
3. 高等学校における学びによって、「数学」と「理科」で学習すべき基本的知識を有している。（知識・技能／思考力・判断力・表現力）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／学修への態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（知識・技能／学修への態度）

◇教養学部

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教養学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（学術）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道徳性と幅広い知識を備えた教養ある個人として、人間と社会のあり方を深く考えることができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. ものごとを広く多様な視点からの認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、人間と社会の問題を多面的に理解し、批判的に考えることができる。

4. 専攻学科の専門的知識とそれを支える認識や思考の方法を説明できる。

人間科学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 人間科学に特有の実証的手法を習得することで、人間と社会に関連するデータを分析できる。
- (2) 心理学、社会学、教育学、体育学の最新の理論に基づき、人間と社会を多面的に捉え批判的に考えることができる。
- (3) 実習・演習および総合研究などを通して、人間と社会における課題を自ら発見・設定し、その解決方法を提案することができる。

言語文化学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 言語と文化をめぐる諸学問の基礎を理解し、説明することができる。
- (2) 母語および 2 つの言語を用い、専門的な話題について、正しく理解し、明瞭に伝えることができる。
- (3) 異なる文化を理解し、自らの文化を意識的にとらえ直す姿勢を持ち、その能力を発揮することができる。
- (4) 多様なメディアを通じた表現のあり方を知り、それを応用することができる。

情報科学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 現代社会における情報の重要性を理解し、その役割を説明することができる。
- (2) 情報を科学的に取り扱うために必要となる基礎的な知識や手法を獲得し、それら

の概要を説明できる。

- (3) 学修成果を情報システム・数理科学・自然科学の 3 領域で活用して社会の発展に貢献することができる。

地域構想学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 産業・社会・福祉・健康・自然・環境等に関する専門的理解を深めることができる。
- (2) フィールド調査の結果や統計値、文献、画像等を多角的に用いて、地域の実情や課題を分析し、文章や図表、画像等として表現する力を獲得できる。
- (3) 知識や技法を習得するだけでなく、グローバルで複眼的な視点に立って地域を構想する姿勢を身につけることができる。
- (4) 学修成果を総合的に活用して、地域を構成するさまざまな要素とそれら要素間の関係性を自発的に探求し、他者とのかかわりを構築しながら、課題を一つひとつ解決していくことができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学習成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまでに獲得した学習成果を総合的に活用することで、その課題を解決することができる。特に、多様な学問領域から学際的に得た知識・技法を総合し、人間生活の抱える種々の問題に対処することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教養学部は、教養学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果 1～3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果 1 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を 1 年次と 3 年次に置き、それぞれ 4 単位必修、2 単位選択必修とする。
3. 学修成果 2 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果 2 を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を 4 単位必修、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語のいずれかを 2 単位選択必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果 3 を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果 4 を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
7. 学修成果 3 及び 5 を達成することを主たる目的として、「学部共通科目」を置き、その中でキャリア形成支援教育を行う。
8. 学修成果 5 は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2 単位必修とする。さらに、学修成果の総合的な活用を主たる目的として、学部共通科目に演習形式の授業科目及び総合研究（卒業課題）を置き、必修とする。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

教養学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解したうえで、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 教養学部及び各学科の教育理念・目的や教育内容を理解したうえで、教養学部及び各学科での学びを強く望んでいる。
 - ・ 人間科学科では、人間に対する探究心をもち、学科の教育内容について自ら調べ、志望理由を明確に表現することができる。
 - ・ 言語文化学科では、母語及び 2 つの言語について学ぶ意欲を強く持つとともに、言語と文化をめぐって探究する諸分野についての的確な理解と興味を有している。
 - ・ 情報科学科では、情報の起源や特徴などの本質に関して学んだのち、情報を科学的に取り扱うために必要となる基礎的な知識や手法を修得し、情報システム系、数理科学系、自然科学系のいずれかの分野での活用を学ぶことを強く望んでいる。
 - ・ 地域構想学科では、「よりよい地域づくり」に強い関心と意欲を持ち、学科の教育内容を理解し、志望理由を明確に表現できる。（主体的に学ぶ態度）
3. 高等学校における学習によって、文系・理系科目それぞれの幅広い基礎的知識とそれを応用する力を有している。（知識・技能）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能/主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを活かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

3. 各学科の求める学生像

東北学院大学では、「入学者受け入れの方針〔アドミッション・ポリシー〕」に基づき、各学科において「本学の求める学生像」を示している。

各種入学試験制度における入学者選抜にあたっては、「本学の求める学生像」を基準として、(1)各科目試験によって高等学校卒業程度の基礎的な学力・知識を評価し、(2)国語科目の記述問題・小論文問題によって読解力・論理的な思考力・作文による表現力を評価し、(3)提出書類（調査書など）によって学校生活における主体性や積極性、他者と協同する力等を評価している。

◇文学部

《英文学科》

1. 十分な基礎学力を有し、知的好奇心が旺盛である。
2. 論理的な思考力を有し、自分の言葉で自分の考えを明確に説明することができる。
3. 英語を含む外国語学習に強い意欲をもち実践をしている。
4. 本学科のカリキュラムを十分に理解し、4年間の勉学に関するプランをもっている。

《総合人文学科》

1. 十分な基礎学力を有し、とくに英語については充実した力を備えている。
2. 十分な読解力を有し、自分の考えを論理的に表現することができる。
3. 社会に対して強い関心をもち、積極的にかかわろうとする姿勢を有している。
4. 思想・哲学、文化・芸術、宗教・神学などの人文諸学に関心をもち、本学科での勉学に強い意欲を有している。

《歴史学科》

1. 幅広い知識を吸収できる柔軟な思考と十分な基礎学力を有している。
2. 好奇心旺盛で、自分から率先して学び調べようとする積極性がある。
3. 歴史に関する基礎知識を有している。
4. 本学科で何を学びたいのか、目的がはっきりしている。

◇経済学部

《経済学科》

1. 十分な基礎学力を有し、物事を論理的に考え自分の意見を明確に主張することができる。
2. 現代社会の動きに強い関心を持ち、それについて深く調べたいと考えている。
3. 社会とは何か、とくに経済とは何かという問題に対して、探求したいという強い意欲をもっている。
4. 本学科の開講科目に強い関心を持ち、学ぶ目的がはっきりしている。

《共生社会経済学科》

1. 十分な基礎学力を有し、本学科の教育内容とその特色をよく理解している。
2. 本学科で学びたいという明確な意志を持ち、それを自分の言葉で表現することができる。
3. ボランティア活動や国際交流など、人と人の共生に関連する活動に対して積極的に取り組もうとする意欲をもっている。

◇経営学部

《経営学科》

1. 十分な基礎学力を有している。
2. 本学科への志望動機が明確であり、入学後何を学ぶのか、それを将来どのように活かすのかについて、しっかりとしたビジョンを持っている。
3. 社会や経済、経営全般に関して興味や疑問を抱き、それらについて自分で積極的に調べることができる。

◇法学部

《法律学科》

1. 十分な基礎学力を有している。
2. 本や新聞などを通して、社会に対する関心と知識を有している。
3. 本学科で学修する内容を理解し、それを修得するための十分な意欲を有している。
4. こうしたことを、筋道を立てて自分なりの言葉で表現することができる。

◇工学部

《機械知能工学科》

1. 機械工学を学ぶために必要な数学、物理、英語の基礎学力を有している。
2. 技術者として必要な自立・自律する心を育てることと、社会の一員としての責任を自覚し、積極的に学ぼうとする意欲を有している。
3. 本学科を志望する明確な理由やそれを明らかにできる活動や経験があり、それを自らの言葉で表現することができる。

《電気電子工学科》

1. 電気電子工学を学ぶために必要な数学・物理・英語の基礎学力を有し、自ら学習しようとする積極性を身に付けている。
2. 先端科学技術に強い関心を持ち、理工系学生にふさわしい強い学習意欲と高い目標を有している。
3. 本学科の教育内容を十分に理解し、本学科を志望する理由、勉学動機を有している。

《環境建設工学科》

1. 本学科で学ぶために必要な基礎学力を有し、環境・土木・建築分野の勉学と仕事に興味と意欲を有する。
2. 本学科で学んだ知識を基礎として、様々な技術的課題を関連付けて考察でき、社会の多様な要望に答えるために必要な「考え抜く力」を養う意欲を有する。
3. 社会人として、技術者として不可欠なコミュニケーション力を養うとともに、信頼される社会人に不可欠な基本的人格を身につける意欲を有する。

《情報基盤工学科》

1. 本学科で学ぶために必要な高等学校数学の基礎的学力を有している。
2. IT分野に強い関心を示し、関連分野の知識を習得する意欲を有している。
3. 本学科で学ぶ心構えと意欲を持ち、かつ計画的な学習活動を行うことができる。

◇教養学部

《人間科学科》

1. 人間や社会の問題に関して深い理解が得られるような本を積極的に読み、その内容を的確に理解できる基礎的な学力を有している。
2. 人間や社会の問題を実証的に分析する上で基礎となる数学的な思考力を備えている。
3. 自分の興味関心と将来の目標について、筋道を立てて自分なりの言葉で説明することができる。
4. 人間に対する探究心をもち、本学科の教育内容について自ら調べ、志望理由を明確に表現することができる。

《言語文化学科》

1. 英語をはじめとした十分な基礎学力を有している。
2. ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語のいずれかについて、第二外国語として学ぶ強い意欲を有している。
3. 自分の考えや興味関心について、筋道を立てて説明することができる。
4. 言語と文化をめぐって探究する諸分野、とりわけ諸社会の生活文化（衣食住、コミュニケーション、家族、ジェンダー、民族、宗教など）や表現文化（文学、思想、映画、演劇、美術、音楽など）について、明確な理解と興味を有している。

《情報科学科》

1. 十分な基礎学力と理解力を有し、あわせて情報システム系、数理科学系、自然科学系のいずれかの科目に強い興味と関心をもっている。
2. 一般社会における情報技術の必要性や役割を理解し、関連する諸学問分野に広く興味と関心をもっている。
3. 自分の考えについて、筋道を立てて自分なりの言葉で表現することができる。
4. 本学科のカリキュラムを理解し、目的意識をもちながら専門的に学ぶ意欲を有している。

《地域構想学科》

1. 十分な基礎学力を有している。
2. 地域で生じている多様な現象・問題に関心をもち、それを深く探求・解決しようとする強い意志を有している。
3. 学校内外の活動に積極的に取り組んだ経験をもち、その内容を自らの言葉で表現し説明することができる。
4. 本学科の教育内容とその特色をよく理解し、将来も地域に積極的に関わっていこうとする明確な目的と意欲を有している。

IV. 大学院各研究科の教学上の3つの方針

◇文学研究科

<博士課程前期課程>

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

文学研究科は、博士課程前期課程において、所定の履修細則に従って 30 単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「修士（文学）」の学位を授与する。

1. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を有する。
2. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有する。
3. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する学術研究の遂行および成果の公表にむけて、研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

文学研究科は、博士課程前期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果 1 を達成することを主たる目的として、「基礎科目」または「選択必修科目」を置く。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果 1、2 を達成することを主たる目的として、英語英文学専攻では提携した他大学院の授業科目の中から選択履修することができるものとし、10 単位を限度として課程修了に必要な単位として認める。ヨーロッパ文化史及びアジア文化史専攻では、相互に選択履修することができるものとし、4 単位を限度として課程修了に必要な単位として認める。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果 2、3 を達成することを主たる目的として、コースワーク科目とリサーチワーク科目をバランス良く置き、必要な研究指導を行う。
4. 本課程が目的とする人材養成の多様性に対応するため、複数教員による指導体制を採る。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

文学研究科は、次の点を確認することにより、博士課程前期課程への入学者を受け入れる。

1. 次の(1)～(3)の人材養成及び再教育という、この課程の目的に合致する入学志望動機と研究課題を有する。
 - (1) 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する高度な専門知識を生

- かした職業人（教員、学芸員など）
- (2) 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する高度な専門知識を有する社会人
 - (3) 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史を専門とする研究者
2. この課程における学修に必要な水準の一般的学力（外国語を含む）を有する。
 3. この課程における高度な専門知識を有する社会人。

＜博士課程後期課程＞

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

文学研究科は、博士課程後期課程において、所定の履修細則に従って 12 単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「博士（文学）」の学位を授与する。

1. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する幅広い視野、専門的な知識及び思考力を有する。
2. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する研究課題について、高度に専門的で、学術的な価値の高い知見を有する。
3. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する学術研究の継続的遂行及び成果の公表にむけて、自立した研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

文学研究科は、博士課程後期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果 1、2 を達成することを主たる目的として、「演習Ⅰ～Ⅳ」を置き、必修とする。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果 3 を達成することを主たる目的として、「論文指導Ⅰ・Ⅱ」を置き必修とするとともに、研究指導を行う。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

文学研究科は、次の点を確認することにより、博士課程後期課程への入学者を受け入れる。

1. 英語英文学、ヨーロッパ文化史またはアジア文化史に関する研究者の養成という、この課程の目的に合致する入学志望動機と研究課題を有する。
2. この課程における学修に必要な、高い水準の一般的学力（外国語を含む）を有する。
3. この課程における学修に必要な高度に専門的な知識を有する。
4. 研究課題に関して、専門的で学術的価値のある知見を有する。

◇経済学研究科

<博士課程前期課程>

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経済学研究科は、博士課程前期課程において、所定の履修方法に従って 32 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「修士（経済学）」の学位を授与する。

1. 経済学(経済理論・応用経済・歴史)に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を有すること。
2. 経済学(経済理論・応用経済・歴史)に関するいくつかの特定テーマについて専門的な知識を有すること。
3. 経済学(経済理論・応用経済・歴史)に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有すること。
4. 経済学(経済理論・応用経済・歴史)に関する学術研究の遂行および成果の公表にむけて、研究者として必要な知識、技能、意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経済学研究科は、博士課程前期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果 1 及び 2 を達成することを主たる目的として、1 年次に選択必修科目として「研究科基礎」科目を置くとともに、研究科講義科目として「経済理論」科目、「応用経済」科目、「歴史」科目を置く。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果 3 を達成することを主たる目的として、1 年次から「研究科演習」科目を置くとともに、必要な研究指導を行う。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果 4 を達成することを主たる目的として、1 年次の「研究科演習」科目に加えて 2 年次の「研究科論文指導」によって必要な研究指導を行い、指導教員以外の教員からも助言を受けるために修士論文の「中間報告会」を設ける。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経済学研究科は、次の方針により、博士課程前期課程への入学者を受け入れる。

1. 本課程の学修に必要な経済学(経済理論・応用経済・歴史)の一定の基礎学力と明確な研究計画を有していること。
2. 本課程の学修において必要な専門知識や研究能力を身につけたいと考えている意欲を有すること。
3. これまでの社会経験をもとに学問研究を深めることによって社会貢献を志したいという目標をもっていること。

＜博士課程後期課程＞

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経済学研究科は、博士課程後期課程において、所定の履修方法に従って12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果を達成した者に、「博士（経済学）」の学位を授与する。

1. 経済学(経済理論・応用経済・歴史)に関する幅広い視野、専門的な知識及び思考力を有すること。
2. 経済学(経済理論・応用経済・歴史)に関する研究課題について、高度に専門的で、学術的な価値の高い知見を有すること。
3. 経済学(経済理論・応用経済・歴史)に関する学術研究の継続的遂行および成果の公表にむけて、自立した研究者として必要な知識、技能、意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経済学研究科は、博士課程後期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果1及び2を達成することを主たる目的として、「経済学特別演習A」及び「経済学特別演習B」を置き、必修とする。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果3を達成することを主たる目的として、「論文指導」を置き必修とするとともに、研究指導を行う。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経済学研究科は、次の点を確認することにより、博士課程後期課程への入学者を受け入れる。

1. 経済学(経済理論・応用経済・歴史)に関する研究者を目指すという明確な目標と研究課題を有すること。
2. 経済学(経済理論・応用経済・歴史)に関する高度な専門的な知識を有すること。
3. 経済学(経済理論・応用経済・歴史)に関する研究課題に関して、専門的で学術的価値のある知見を有すること。

◇経営学研究科

<修士課程>

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学研究科は、修士課程において、所定の履修細則に従って 32 単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「修士（経営学）」の学位を授与する。

1. 経営学に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を有する。
2. 経営学に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有する。
3. 経営学に関する学術研究の遂行及び成果の公表にむけて、研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学研究科は、修士課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果 1 を達成することを主たる目的として、1 年次に「一般講義」並びに「応用講義」を置く。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果 2 並びに 3 を達成することを主たる目的として、1 年次から「演習」を置くとともに、必要な研究指導を行う。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学研究科は、次の点を確認することにより、修士課程への入学者を受け入れる。

1. 次の(1)～(3)の人材養成及び再教育という、この課程の目的に合致する入学志望動機と研究課題を有する。
 - (1) 経営に関する専門職業人（公認会計士、税理士など）
 - (2) 経営に関する高度な専門知識を有する社会人（公務員、企業人、教員、団体職員など）
 - (3) 経営学に関する研究者
2. この課程における学修に必要な水準の一般的学力を有する。
3. この課程における学修に必要な水準の経営学に関する専門知識を有する。

◇法学研究科

<博士課程前期課程>

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

法学研究科は、博士課程前期課程において、所定の履修細則に従って 30 単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文またはそれに代わる学修成果の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「修士（法学）」の学位を授与する。

1. 法学または政治学に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を有する。
2. 法学または政治学に関するいくつかの特定テーマについて専門的な知識を有する。
3. 法学または政治学に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有する。
4. 法学または政治学に関する学術研究の遂行および成果の公表にむけて、研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

法学研究科は、博士課程前期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果 1 を達成することを主たる目的として、1 年前期に「一般講義」、1 年後期から「応用講義」を置く。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果 2 を達成することを主たる目的として、「特定テーマ研究」を置く。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果 3 を達成することを主たる目的として、1 年後期から「演習」を置くとともに、必要な研究指導を行う。
4. 学位授与の方針に定めた学修成果 4 を達成することを主たる目的として、「導入科目」を 1 年前期に置き必修とするとともに、必要な研究指導を行う。
5. 本課程が目的とする人材養成の多様性に対応するため、複数の履修コースを設け、それぞれ異なる修了要件とする。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

法学研究科は、次の点を確認することにより、博士課程前期課程への入学者を受け入れる。

1. 次の(1)～(4)の人材養成及び再教育という、この課程の目的に合致する入学志望動機と研究課題を有する。
 - (1) 法または政治に関する専門職業人（税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士など）
 - (2) 法または政治に関する高度な専門知識を生かした職業人（公務員、企業人、教員、

団体職員など)

- (3) 法または政治に関する高度な専門知識を有する社会人
 - (4) 法または政治に関する研究者
2. この課程における学修に必要な水準の一般的学力を有する。
 3. この課程における学修に必要な水準の、法学または政治学に関する専門知識を有する。

＜博士課程後期課程＞

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

法学研究科は、博士課程後期課程において、所定の履修細則に従って 12 単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「博士（法学）」の学位を授与する。

1. 法学または政治学に関する幅広い視野、専門的な知識及び思考力を有する。
2. 法学または政治学に関する研究課題について、高度に専門的で、学術的な価値の高い知見を有する。
3. 法学または政治学に関する学術研究の継続的遂行および成果の公表にむけて、自立した研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

法学研究科は、博士課程後期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果 1 及び 2 を達成することを主たる目的として、「法律学演習Ⅰ」及び「法律学演習Ⅱ」を置き、必修とする。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果 3 を達成することを主たる目的として、「論文指導」を置き必修とするとともに、研究指導を行う。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

法学研究科は、次の点を確認することにより、博士課程後期課程への入学者を受け入れる。

1. 法または政治に関する研究者の養成という、この課程の目的に合致する入学志望動機と研究課題を有する。
2. この課程における学修に必要な、高い水準の一般的学力（外国語を含む。）を有する。
3. この課程における学修に必要な、法学または政治学に関する高度に専門的な知識を有する。
4. 研究課題に関して、専門的で学術的価値のある知見を有する。

◇工学研究科

<博士課程前期課程>

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

工学研究科は、博士課程前期課程において、所定の履修細則に従って 32 単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「修士（工学）」の学位を授与する。

1. 工学に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を有する。
2. 工学に関するいくつかの特定テーマについて専門的な知識を有する。
3. 工学に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有する。
4. 工学に関する学術研究の遂行及び成果の公表にむけて、研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

工学研究科は、博士課程前期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果 1 を達成することを主たる目的として、専攻別の科目を置くほか、関連科目として他専攻の科目の履修も可能とする。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果 2、3 を達成することを主たる目的として、「工学修士研修」及び「工学特別演習」を置き、必要な研究指導を行う。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果 4 を達成することを主たる目的として、「修士論文」を課すほか、「技術経営特論」及び「知的財産特論」を置き、いずれか 1 科目を必修とする。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

工学研究科は、次の点を確認することにより、博士課程前期課程への入学者を受け入れる。

1. 専門分野を学ぶための基礎学力と柔軟な思考能力及び自主的に学ぶ姿勢を有する。
2. 専門分野の将来的な社会の変化、科学技術の進展に強く関わる情熱を持ち、自ら問題を見出し、解決しようとする意欲を有する。
3. 専門知識と洞察力を身につけ、国際的視野のもとに社会の発展に貢献したい意思を有する。

＜博士課程後期課程＞

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

工学研究科は、博士課程後期課程において、所定の履修細則に従って 16 単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「博士（工学）」の学位を授与する。

1. 工学に関する幅広い視野、専門的な知識及び思考力を有する。
2. 工学に関する研究課題について、高度に専門的で、学術的な価値の高い知見を有する。
3. 工学に関する学術研究の継続的遂行及び成果の公表にむけて、自立した研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

工学研究科は、博士課程後期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果 1 を達成することを主たる目的として、学際基盤科目を修得する。また、「技術経営特論」及び「知的財産特論」について、前期課程で修得していない場合、いずれか 1 科目を必修とする。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果 2 を達成することを主たる目的として、「工学博士研修」を置き必修とする。また「インターンシップ研修」、「工学特別研修」及び「工学特別実習」を置く。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果 3 を達成することを主たる目的として、「博士論文」を課し、必要な研究指導を行う。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

工学研究科は、次の点を確認することにより、博士課程後期課程への入学者を受け入れる。

1. 工学に関する研究者の養成という、この課程の目的に合致する入学志望動機と研究課題を有する。
2. この課程における学修に必要な、高い水準の一般的学力（外国語を含む。）を有する。
3. この課程における学修に必要な、工学に関する高度に専門的な知識を有する。
4. 研究課題に関して、専門的で学術的価値のある知見を有する。

◇人間情報学研究科

<博士課程前期課程>

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間情報学研究科は、博士課程前期課程において、所定の履修方法に従って 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「修士（学術）」の学位を授与する。

1. 人間情報学にかかわる専門的知識を有する。
2. 学術のおよび実社会の問題を学際的視野から捉える態度・能力を有する。
3. 学術のおよび実社会の問題の解決に貢献できる研究能力を有する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間情報学研究科は、博士課程前期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果 1 を達成することを主たる目的として、コア学科目群として社会情報学、行動情報学、生命・情報学の 3 領域の専門科目群を置き、そのうち 1 つをメジャー領域として選択させる。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果 2 を達成することを主たる目的として、幅広い学問領域から構成される基礎学科目群を置くとともに、上記のメジャー領域以外の領域からも科目を選択させる。
3. 学位授与の方針に定めた学修成果 3 を達成することを主たる目的として、1 年および 2 年次に「人間情報学演習」を置き必修とするとともに、必要な研究指導を行う。併せて学修成果 2 を達成するため、専門の異なる複数の教員による演習指導を実施する。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間情報学研究科は、本研究科の理念・目的を理解していることを基本的要件とし、さらに次の点を考慮して入学者を広く受け入れる。

1. 大学院での学修に必要な能力（問題探究力、文献解読力、論理的思考力、作文・表現能力、コミュニケーション能力）をもっていること
2. 研究科での専攻分野について基礎的な知識をもっていること
3. 研究科の教育内容をよく理解した上で、本研究科での学修を強く望んでいること

＜博士課程後期課程＞

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間情報学研究科は、博士課程後期課程において、所定の履修方法に従って 12 単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「博士（学術）」の学位を授与する。

1. 人間情報学にかかわる高度で幅広い知識を有する。
2. 学術的および実社会の問題を独創的視点から捉える態度・能力を有する。
3. 学術的および実社会の問題の解決に貢献できる自立した研究能力を有する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間情報学研究科は、博士課程後期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学位授与の方針に定めた学修成果 1 及び 2 を達成することを主たる目的として、「人間情報学演習Ⅲ」及び「人間情報学演習Ⅳ」を置き、必修とする。
2. 学位授与の方針に定めた学修成果 2 及び 3 を達成することを主たる目的として、「論文指導」を置き必修とするとともに、研究指導を行う。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間情報学研究科は、本研究科の理念・目的を理解していることを基本的要件とし、さらに次の点を考慮して入学者を広く受け入れる。

1. 大学院での学修に必要な高い水準の能力（問題探究力、文献解読力、論理的思考力、作文・表現能力、コミュニケーション能力）をもっていること
2. 研究科での専攻分野について専門的な知識をもっていること
3. 研究科の教育内容をよく理解した上で、本研究科での学修を強く望んでいること

V. 東北学院大学の中期計画（2016～2020年）TG Grand Vision 150

東北学院大学は、TG Grand Vision 150 第I期（2016～2020年）の基本目標〈新しいTGブランドの構築〉の達成に向けて、体系的・一体的な3つのポリシー「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」、「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」を新たに策定し実行に移すことによって、高大接続教育の充実とともに大学教育の質的転換を図ることを最重要課題とする。さらに、本学は、新しいTGブランドの柱となる「教育の質保証」、「学生の思いに応える支援」、「学生の満足度の向上」、「地域との連携と地域への貢献」、そして「社会的ニーズへのいち早い対応」を強く意識しながら、基本構想で示された5領域での基本施策を踏まえ、各領域において以下の施策方針をもって中期計画とする。

《教育・研究》

（1）建学の精神に基づくキリスト教教育の継続

東北学院の営みのすべてが建学の精神を基盤にしてなされなければならないことを絶えず構成員が確認する。このことを教職員と学生との間に浸透させる。学生のために礼拝とキリスト教学の授業を継続・充実させ、教職員はそのために常に配慮を怠らないものとする。

- ① 建学の精神やスクールモットーの周知、東北学院の教育理念への理解の深化
- ② 高大連携・高大接続教育の推進による中・高・大一貫キリスト教教育プログラムの充実
- ③ 『東北学院の歴史』を利用する自校教育科目の設置と授業への組み込み

（2）教育の質的転換

最新の教育改革の成果を取り入れ、教育の質を充実させる。多様な学生に対してきめ細かな教育を行い、専門的職業人を育てる。在学中に専門的資格を取得できる機会を拡大するため、資格の種類を増やし、そのためのカリキュラムを整える。

- ① 新しい「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」の策定と実行
- ② 「就職に強い大学」としてのブランド強化のための教育プログラム開発
- ③ 課題解決型学習（PBL：Problem Based Learning）等、能動的学習（アクティブ・ラーニング）の積極的導入とその質的向上
- ④ ICT教育、e-learningの推進
- ⑤ 成績評価方法としてのGPA（Grade Point Average）の採用
- ⑥ 学修成果を多面的・客観的に測定するための方法（ポートフォリオ、ルーブリック等）の開発・採用
- ⑦ TG ベーシックの推進と質的向上、全学的な共通カリキュラムの完成と検証
- ⑧ 東北学院大学における教育の中核としての教養教育・人格教育の強化・広報

- ⑨ ホーイ記念館に設置するラーニング・コモンズ（学修支援施設）の運用・活用、担当部署の設置
- ⑩ 学生のために懇切丁寧な授業を追究
- ⑪ 学生による授業評価のより綿密な活用、表彰実施と改善計画の義務化
- ⑫ 教員の資質向上活動（FD：Faculty Development）の実施継続、明確な目標により実施計画を設定・実行
- ⑬ 専門教育科目の見直し・カリキュラムのスリム化

（３）グローバル化対応

グローバル化の全学的基本方針を踏まえ、長く交流のあるアメリカ合衆国の Ursinus, Franklin & Marshall 両大学との学生交換を続けるとともに、ヨーロッパ、そして中国・韓国・東南アジア諸国の大学との教育研究の提携・協力を進め、相互の人的派遣を促進する。

- ① グローバル人材養成のための教育プログラム整備
- ② 受入れ留学生増加（受入れ留学生と協定校の増加、英語授業の増加、留学生寮整備）
- ③ 海外留学促進（協定校の増加と目標値の設定、語学力習得支援、奨学金充実）
- ④ 国際交流に関する数値目標の策定

（４）教員の研究強化

教員の研究活動を活性化し、外部資金を大幅に増強し、その研究成果を目に見える形で社会に発信する。学生たちに最新研究の進行過程に触れさせ、その成果に関わる知的喜びを与える。

- ① 教員の研究実績の向上
- ② 業績による教員評価制度の構築
- ③ 大学院教育改革の推進
- ④ 科学研究費等の外部資金の獲得促進
- ⑤ 研究推進支援体制の整備（研究推進課の設置等）

《社会貢献》

『地の塩、世の光』のスクールモットーの実践を目指し、大学で学び、身につけた知識と教養を生かして世界と日本の平和、幸い、豊かさのために働く人材を育てる。

- ① 文部科学省に採択された「地（知）の拠点整備事業」（COC：Center of Community）および「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）の事業による地域社会との連携及び貢献
- ② 講座類の充実継続
- ③ 『震災学』発行継続
- ④ 提携自治体・企業数を拡大（同窓会諸グループとの協力関係構築）
- ⑤ リエゾンアクションセンターの設置検討
- ⑥ 社会人再教育（大学院研究科、履修証明プログラム、コース制等模索）
- ⑦ ボランティアセンターの設置
- ⑧ 地域（近隣町内）住民との交流活発化～学生・留学生を交えた地域交流イベントのキャンパス内外での実施

《教育環境》

（1）土樋キャンパス整備、キャンパス統合計画

土樋キャンパスに段階的に各学部全学年を集め、一貫教育を施す体制を整える。仙台の中心地に高度な学問の府としての都市型総合大学を実現する。

- ① ホーイ記念館完成後のキャンパス構想の推進、建設計画策定（法人と合同）、2・3・4・7号館の撤去、新棟建設
- ② 90周年記念館改築の検討
- ③ TGU モールの整備
- ④ 泉キャンパスからの移転計画策定・実行
- ⑤ 工学部施設の改修
- ⑥ 土樋周辺地の獲得・利用に関する法人と協議・検討（図書館・博物館・学院史資料館の将来構想）
- ⑦ 現施設のリニューアル（食堂、トイレ、教室諸設備、学生交流エリア）
- ⑧ バリアフリー施設整備の促進
- ⑨ 図書館の将来構想
- ⑩ セキュリティ体制の強化・充実

(2) 学生支援

学生に快適な大学、ことに女子学生に心地よいキャンパスづくりを目指す。充実した授業、利用できる施設、憩えるスペースが豊富なキャンパスで、学生のキャンパス滞在時間を拡大する。

- ① 給付奨学金枠の拡大
- ② 学修意欲を引き出すための仕掛けの工夫（表彰、イベント等）
- ③ キャンパス滞在時間の拡大のための工夫
- ④ IT 環境の整備
- ⑤ 課外活動の活性化・充実（ボランティア、サークル、イベント等）～スポーツ奨学金、表彰、応援制度、施設整備
- ⑥ オリエンテーションキャンプ、グループ主任による適切な指導
- ⑦ わかりやすい授業、成績評価の透明化と説明責任の明確化
- ⑧ 障がい者支援、2016 年度「学生総合保健支援センター」設置
- ⑨ 学生の希望に応える就職支援の強化
- ⑩ キャリア形成支援の強化～インターンシップ（TG 内インターンシップも含む）の促進、同窓会・企業人との提携強化
- ⑪ 学内外の人権侵害（ハラスメント、ブラックバイト等）からの学生の保護
- ⑫ 退学者を防ぐ対策促進、個別相談をしやすい環境作り
- ⑬ 快適なキャンパスづくり
- ⑭ 新しいタイプの学生寮の構想・設置

＜組織運営＞

(1) 教学組織・運営の見直し

豊かな人格と教養を培い、社会に貢献し、激動の現代において問題を発見し、解決してゆける人材を育てる総合大学を実現するために、現代に即応できる新しい学部学科を設置する。

- ① 小学校教員養成課程設置
- ② 2018 年度実施に向けた新学部・学科構想策定（専門職業人養成、資格授与の種類拡大）、学生定員と教員基準値の見直し
- ③ 大学院研究科の強化、改組を含む組織の見直し
- ④ 副学長の増員
- ⑤ 特任講師制度の拡充
- ⑥ 嘱託教授制度の見直し、非常勤講師の削減
- ⑦ 各部（学務・学生等）の位置づけ・決定権限の見直し、委員会の重複部分解消、連絡・情報共有の確実性・迅速性の改善
- ⑧ “不適格” 教員対策の強化

- ⑨ 教員の新規採用制度の検討、柔軟な任期制による採用の検討
- ⑩ 職場環境の維持・改善（ハラスメント防止や禁煙等）

（２）事務組織の見直し

学生サービスの向上・充実と効率的な組織づくりを目的として、組織の見直しと改編を行う。

- ① 学生サービスの向上・充実に向けた大学事務組織の見直し
- ② 職員の資質向上活動(SD : Staff Development)の強化（目標の設定、FD との連動）
- ③ 学長室の機能充実
- ④ 情報収集・分析による政策提言(IR : Institutional Research)機能の強化と IR 室の設置

《学生・生徒募集、広報》

（１）入試改革・学生確保

本学の建学の精神に共感し、この大学で学ぼうという明確な意志を持つ学生を求める。「よく生きる」意識をもち、大学の学びによって自らの能力を育て、独立した社会人として生き抜く力を獲得しようとする学生を求める。自らの将来設計をすでに描いている学生、大学４年間、様々な経験をすることによって、将来の道を見出そうと思っている学生、いずれにも対応できる教育体制を用意する。

- ① 新しい高大接続の理念、大学入試制度改革への対応
- ② 新しい「アドミッション・ポリシー」の策定と実行
- ③ WEB 出願の推進
- ④ 多様な学生確保、多様な入試方法の検討
- ⑤ 厳格な定員管理
- ⑥ 戦略的志願者確保手段の追求（入試課と他部署との情報共有、協働による戦略策定）

（２）広報戦略

本学の現況をリアルタイムにメディアを通じて発信する。大学が関わるイベント、学生の活動、教員の教育研究活動のニュースを常時プレスリリースする。魅力的な広報誌編集。現況に加えて、東北学院の未来図、近未来的イベントをこまめに発信してゆく。

- ① 学内情報の迅速かつ一元的な収集及び発信
- ② 大学に関する多角的広報の推進
- ③ メディアの革新に対応した新しい広報の開発

東北学院大学の基本方針 2017

発行日：2018年3月20日発行

発行：東北学院大学

〒980-8511 宮城県仙台市青葉区土樋一丁目3-1

TEL 022-264-6424

URL：<http://tohoku-gakuin.ac.jp>

編集：東北学院大学 教学改革推進委員会

事務局：東北学院大学学長室



TOHOKU GAKUIN
UNIVERSITY

【土樋キャンパス】

〒980-8511 仙台市青葉区土樋一丁目 3-1

【多賀城キャンパス】

〒985-8537 多賀城市中央一丁目 13-1

【泉キャンパス】

〒981-3193 仙台市泉区天神沢二丁目 1-1

<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/>